

# 流山市市民参加条例第9回検討委員会会議録（概要版）

日 時：平成22年7月17日（土）

午後7時から9時まで

場 所：市役所 401会議室

## 出席委員

伊藤委員、梅谷委員、狼委員、越智委員、片岡委員、金田委員  
管原委員、田口委員、内藤委員、野路委員

## 市民参加条例検討委員会アドバイザー

関谷 昇 先生（千葉大学法経学部 准教授）

## 傍聴者

3人

## 事務局

倉田市民生活部長、兼子コミュニティ課長、高橋課長補佐、  
須郷係長

## 議 題

- （1） 部会からの報告と調整について
- （2） 全体にかかわる論点について

## 議事内容【概要を掲載】

### （1） 両部会からの報告

#### \* 行政・議会部会活動報告（E部会長）

部会としての案をつめて、委員に配布。少々拙速気味ではあるが、活動としては5人でディスカッションしたものを、分担してまとめた。

3 番の行政の市民参加については、D さん、議会の市民参加については J さん、6 番の協働推進については私、7, 8 番の環境づくりについては I さんと A さんをお願いした。最終的には、C さんから出していただいたストーリーとは少々違うのだが、市民参加推進にかかる環境づくりとして、市民参加協働推進の組織というものを付け加えさせていただいた。

これは、最初に市民参加に不足しているものということをご皆さんで出し合い、先生に論点整理していただいたものを、私どもで見直しして、それに我々が意見をだしたものが対応できているかどうかを検証することからスタートして、今日の形までもってきたということであり、正直、少々時間がたりず、拙速気味だというのが感想。

#### **\* コミュニティ部会活動報告 (C 部会長)**

6 月 28 日に部会を開催。そこで検討した後、私が作り、7 月 1 日に一度出したが、関谷先生がおっしゃったコミュニティのことなどを会議録で見直しして追加した。メールで皆さんに配布して直すところなどを聞いて、一部直しが出たので、それを追加して 14 日に提出した。最終的に全体会でどう思われるかということがあるが、今考えられることは出した。

#### **\* 委員長より**

両部会からの活動報告以外に共通部会で、副委員長と打ち合わせを重ねた。全体の進行を円滑にするために、両部会長と会議をもち、その間に打ち合わせをして、その結果、C さんにまとめていただいた「市民参加条例に関する部会報告まとめ案」というまとめ版ができ、皆さんにお配りした。前もってお配りしたかったが、一昨日まで部会を開いていたこともあり、昨日できたものは流れがわかりにくかったので、わかりやすいものにしていただいた。ただ、今日はこれを逐一読みながらやるのは無理だと思うので、お気づきになった点、この点が欠けているということのご意見を頂きたいと思う。

## \*まとめ版に関する説明

(C 委員)

まとめ版ということで昨日 7 時過ぎに 8 つのファイルが届いたが、それぞれがエクセルだったりワードだったりではばらばらだったので、行政にあわせるということで、ワードの MS 明朝の 12 ポイントに合わせたが、余白については完全に従っていない。エクセルについてはテキストファイルにおとしてからワードにおとしたので、少々ずれがあるかもしれない。

まとめ版の 1 から 10 までの大項目は、基本的に E さん作成の目次ファイルから採用して、まとめ版のタイトルにしている。

これでいくと、5 月 21 日に私が出したものと若干ずれているかもしれないので、そこだけは注意していただきたい。各項目で、どこの部会からでたということで、並列的に並べてある。目的、用語定義、基本理念について、タイトルが E さんのものと若干違っているのですが、それぞれの部会が相手部会を優先しているということがあるので、そのあたりはすりあわせをすること。3 の行政への市民参加は行政議会部会、議会への市民参加は行政議会部会。コミュニティへの参加はコミュニティ部会で、それから、6 の協働は、行政との協働、議会との協働、それと E さんは市民同士の協働とコミュニティの協働とはわけておられる。7 の市民参加協働推進のための環境づくりと 8 は共通部会とコミュニティ部会で、そこにあてはまるであろうところにつけている。それと、参加しやすい環境づくりというのは、色々なところで同じようなことを言っているの、そのあたりをどうするか。

(E 委員)

私の方の提案で、見出しや番号の付け方を、こちらの部会では統一した。

\* 以上の報告説明がなされた後、今日の会議の流れについての質問、意見、提案がだされた。

・お互いの部会の内容について、議論、全体のディスカッションとい

う時間がもらえるのか否か。全体の流れを整理するのは、それぞれの部会の内容について、お互いにもう少し議論し、共有してからだと思うが、今日の流れはどうなるのか。

- ・お互いの部会については白紙状態であり、お互いを勉強しあい、理解して、意見を共有することが大切である。そうすると、どうしても時間が足りないのではないか。
- ※・市民参加条例であるがゆえに、もっと市民の意見をきくためにシンポジウムをやったり、フォーラムをやったり、職員と意見交換したりして、市民参加に色々な人を巻き込んで、その段階から市民参加を意識してもらおう。それでこそ市民参加条例といえるのではないか。つまり、時間が足りない、多くの方に意見を伺いたい、職員の方にも市民の方にも市民参加を感じていただきたいということで、期間延長を提案、動議として出したい。

**\* 以上の提案について意見：**

- ・任期が11月24日までとなっているが、任期よりも期間延長をどう考えるかということ話し合いたい。
- ・やはり、この段階で市民参加をやっていてこそ本当の市民参加である。一応、アンケートの意見募集というのも作ってあるが。
- ・11月までの任期だから、それまでにやっつけちゃおうというのが一番こわい。我々に課せられたミッションを良く考えると、やはりそこまでは責任を果たしたい。
- ・他市の例をみても、流山市の作り方のペースは、時間的にきわめて短い。
- ・我々10人だけで考えたという形で通るのかという気持ちの方が強い。我々が考えていること自体が、本当に市民の人たちの考えと隔たりはないのかどうか、どこかで検証しなくてはならないという気持ちがある。
- ・時間を延ばすことについては、誰も異論はないと思うが、延びたか

らと言ってゆっくりやるのでなければよい。

- ・必要な手順を踏む必要がある。
- ・市民参加条例だからこそ、市民の意見を聞く機会を、もっと数多く入れていかななくてはならないし、そのこと自体が市民参加のスタートにも、下地にもなるのではないか。
- ・色々な市を比較してみると、それぞれ特色がある。我々が一生懸命議論する項目の中でも、市によって違う。それならば、どうしてそこはそういうものを作っているのかということと比較検討する中で、それを共有して作っていかないといけない。ある人だけは、良く勉強していてちゃんとわかっていますと言われても、本当にそういう人だけの力だけでもって作れるのかなという気持ちがある。
- ・一生懸命前に進みたいという思いでやってはいるが、チャートありきで、それに乗っかって議論しているという自責の念がある。
- ・パブコメとかもやるのだが、それにしても、この10人、内容によっては5人で決めているような内容になってしまうような感じがある。期間延長してどこまでできるかというのもわからないが、このままではまずい。
- ・自治条例をもっと身近なものに感じるものにしていきたいという思いは皆さん同じだと思う。だから色々な人の意見が聞けて、それが反映されるものが作れた方が良くと思うので、今の状態ではついていだけで精いっぱいなので、もう少しゆっくり考える時間がほしい。
- ・今の状態だと、両部会の間ですら、勉強不足である。そこからして時間が足りない。

\*ここから、今日の議論はどうするかということに展開。

【議題（2）は、「全体に関わる論点について」であったが、「提言書を市長に出す8月という期限に対する期間延長の動議について」に変更】

- ・期間延長について、採決していただいて、検討委員会としての意思決定をしていただきたい。だいたい倍くらいが良いかと思っている

が、それが決まり、少なくともいつまでに何をどうするかという骨組みを検討していただければ、全体のスケジューリングができるのではないか。

- ・ 多少期間を延ばすことに対して異論はないが、来年4月に市長選挙があり、万一市長が変わってしまった時に、検討途中の状態で存在していると、市民参加条例はその先どうなってしまうのかということが気になる。だから、安易に延ばしましょうから始めるのはいかなのかという印象もある。
- ・ 期間延長の申請をする時には、スケジュールをださなくてはならない。
- ・ まず、何をやらなくてはいけないかということを出したらどうか。
- ・ 細かいことは今はできない。大まかにしかだせない。
- ・ 期間延長するのは、10人でやるならつめられるかもしれないが、もっと外の意見を聞きたいということで時間が足りないのだから、やはり何のために、ということを出さなくてはならない。
- ・ 市民の意見を聞きたい、フォーラムをやりたいとあるが、どのくらいの範囲でやると決めればよいのではないか。
- ・ まだ、両部会間の勉強も不足しているので、勉強して、情報の共有化をして、それから市民の意見も入れられる段階で聞く。
- ・ 市民の意見を聞くといってもその段階がむずかしい。
- ・ 16条にもとづいてやっているということで、作り、骨格を示せば意見は出るのではないか。
- ・ 市民に意見を聞いた後、フィードバックしなくてはならないので、また時間が足りない。
- ・ ある程度まとまったところで市民に意見をもらう場を設ける、そして修正していくが、その修正版をだすのか。
- ・ 市民だけでなく、行政、議会の人とも話すことも必要になる。

## 関谷先生から 【全文掲載】

期間延長云々ということは、当初から日程的にも厳しいということではありましたので、そこをどう考えるか、今皆さんがおっしゃたように市民にどう伝えていくのかということが非常に大事で、この

条例というのはやはり市民の方々が使えなくては条例を作る意味がないのですから、この参加ということをもっと意識してもらうような働きかけというものは必要だと思います。

そのためにどういうことを今後やるかということは出された方が良いでしょう。それによってどれくらいあわす必要があるのかなのかということになりますから、まず、どういう働きかけをするのか。それは、もちろんフォーラム、地域フォーラムもあるでしょうし、主体のことを考えれば地縁関係者、NPO 関係者、社協関係、PTA 関係という、そういう個別にこれを提案していくということもあるでしょうし、また場とか地域ということを考えるのであれば、それこそ小学校区単位なり、あるいはもう少し大きな単位でまわって発信していくこともあると思いますし、そういったことをやるかどうかですね。

それから、市民だけではなくて、行政、職員との対話ということも当然必要でしょうから、一部の職員だけではなくて、これは職員研修の一環に兼ねても良いかもしれませんが、職員との対話、あるいは意見交換などももう少し工夫して作る。あとはもちろん、議員の方々とも意見交換する。

そういったことをトータルにみて、やる必要があるかどうかということを確認して、その上で少し延ばした方がいいなということであれば、延長の申請というものをこの委員会として市長あてに出す。ここは市長の諮問機関という面もあるのですから、市長あてに出すということ是可以すると思います。延長ありきではなくて、何をやるために延長するのかということを確認して、この委員会で合意が得られれば、その合意の基に市長に延長願いを出すことはよいかと思います。その辺でどういう働きかけをするのかということが一つあります。

それから、働きかけをするにあたっては、せつかく今、こういうまとめ版が出てきているわけですから、委員会として暫定的な発信するための概要的なものでもよいと思いますし、あるいはこの趣旨とはこういう意味なのだということをもう少しわかりやすくしたものを、何らかの形で資料として作って、それを各方面に投げかける。それもどういうふうに投げかけるかということもあるかと思うので

すけれども、ここは、諮問機関として正式に位置付けられている場なので、委員会の一つの案として堂々と発信していく。これは、別に遠慮することも何もなくて、堂々と、委員会としてはこういう議論を重ねてきました、これについて皆さんのご意見を、どうぞ色々な形でいただきたいということをこの委員会として出すということで、私はよいと思います。概要とはいっても色々な形があるでしょうから、どういう形で出すかということは少し工夫が必要なので、そういうものを作って出すということは、一方でやっても良いのかなというふうに思います。

ですから、それをまず確認して、委員会としての合意をとった方がよいのかなと思います。その上で、ある程度いつまで延ばすということが見えてきたら、そのタイムスパンの中で最終的なすり合わせというものをどれくらいのペースでやっていくかということもおのずと見えてくるでしょうから、そのすり合わせ作業というのも一方ではやっていくというのが良いのかなと思います。

だから、例えば延長する方向で合意が得られるとするならば、いつまで延長が可能なのかということを確認する必要があるということです。例えば来年の6月あたりを想定するならば、この秋ぐらいまでに、とりあえずはこのすり合わせ作業というものをやっていく。それで、そのすり合わせでまとまったものの要約版的なものをもって、各方面に働きかけをする。

それで色々な意見をもらったものを踏まえて、この委員会ですり合わせをしていくと、それで最終的に提言という形で出すというやり方が一つある。その提言が来年のいつぐらいまでかということについては調整が必要かもしれませんが、そういう形でやっていく。そしてその後、具体的な起草作業とか、その辺があるでしょうから、その辺でどうするかということもあると思います。とりあえずそういう流れは一つあるのかなと思います。

日程的にはそういうふうにするかということです。あとは、やはり、地域に投げかけた時には、いろいろな意見が出るということは想定されると思うのですよね。それによって、多分このままだとかちょっとうまくいかないのではないかという意見も結構出てくると思うので、その後、もう少し考えていくのかなと思います。



今日は、合意をとった方がよいのかなと思います。

\*いつまで延長して何をやるかということを決めて、市長にだしていくということについて。

- ・スケジュール的にどういうふうにしていくか。
- ・現在でている案、検討が進んでいない部分についてどうするか。
- ・市民参加という方法について。イベント的なものではなくて、市民参加の意識が広がるものを考えなくてはならないのではないか。

#### 【基本的なステップ】

- ① 内部の理解と合意形成、委員会の草案作成。
- ② 草案で市民の意見をきく。職員・議員にきく。
- ③ ②をとりこんで修正、まとめをして作成する。

①については、まとめ版をよく読み込み、お互いの部会を理解しあって、問題があれば指摘をし、重複があればすり合わせをしながら合意形成をしていく。

②については、フォーラム、タウンミーティング、アンケート、ネットを使って広く示すこと等があげられた。フォーラムは市民参加をPRするイベントとしての効果もあると考えられる。自治基本条例の中で参加条例を作ろうということであるから、市民参加について、興味関心をもってもらうことが大事。

上記枠内の3ステップが必要であり、それぞれにどれだけかかるか、やること、行政にお願いすることを書き出して延長の理由を示すなどの意見が色々だが、最終的に来年9月の議会にかけられるようにということもあり、8月の市長への報告を6か月延長するお願いをすることとなった。スケジュールについては、正副委員長、部会長とコミュニティ課とでつき合わせて決めること、また、市長あての文章については、あまり細かいことを書く必要はなく、市民の声を取り込みた

いという趣旨を書けばよいという意見がでたが、正副委員長にあずけることの3点で合意した。

なお、行政スケジュールにのっとり説明をきくことまでが委嘱であるので、委員会の半年の期間延長に伴い、委嘱期間も半年延びることになるが、期間延長と個人の委嘱延長は別として扱い、個人の委嘱に関しては個人の意思を尊重することとする。

### 【合意事項】

- ① 検討委員会としての6か月の期間延長を市長に申請する。  
ただし、この延長にともなう委嘱期間の延長はあくまでも個人の意思を尊重する。
- ② 市長あての文章については、正副委員長にあずける。
- ③ 6か月延長するにあたって、検討委員会の今後のスケジュールについては、正副委員長、部会長、コミュニティ課でつき合わせて決める。

次回全体会8月7日までに市長からのOKをもらう。それを前提として、まとめ版の読み込みは宿題とする。特に相手側の部会の部分と共通部分については精読してくる。

また、(全体会において)いつ何をやるのかということ、これからは出してほしいという要望があった。

7月28日 19時より 正副委員長・部会長会議

8月 7日 16時より 302会議室にて全体会

・スケジュールについての報告

・まとめ版のすり合わせ

(H委員は次回7日は欠席)

(以 上)